

# 登別伊達時代村 撮影規定(ロケーション撮影)

商用の各種撮影企画（映画、ドラマ、CM、PV、バラエティ番組、写真集出版等）のロケーションとして登別伊達時代村をご使用になる際は、以下の事項をご了承いただき、事故のないようにご配慮をお願いいたします。

## 1. 事前お申込みと審査

- ・持込企画によるロケーション撮影においては、**必ず事前に企画書・台本等を提出し、撮影内容について審査を受けてください。**特に江戸の世界観を損なう恐れのある趣旨や、安全性の確保が不十分な撮影プラン等に対しては、施設利用を許可できませんので予めご了承ください。
- ・ご利用時間や撮影内容に応じて、**所定の施設使用料、衣装・物品レンタル料、役者出演料を申し受けます。**金額につきましては、審査通過後に詳細をうかがった上でお見積もりいたします。なお実際の出演・使用の有無によらず、当日ご用意する人員・物品にはすべて請求が発生しますのでご注意ください。
- ・下見（ロケハン）をご希望の場合は、弊社担当者までご相談ください。

## 2. 当日の諸注意事項

- ・撮影にあたっては弊社担当者の指示に従い、村内設備の汚損・破損や各施設（劇場・店舗等）営業上の支障がないようにご配慮ください。なお、「時代劇撮影処（第二の間・第三の間）」及び一般開放していない領域を除き、**営業中の施設・通路においては原則として一般の来村者を優先し、貸切対応は行いません。**
- ・営業時間内は、ドローンによる空撮を禁止いたします。
- ・村内にて提供中の有料サービス（物販、飲食等）をご利用の際は、当該店舗へ直接、代金をお支払いください。
- ・撮影のために移動・撤去・設置するものがある場合は必ず事前に許可を取り、撮影後は責任をもって原状回復を行ってください。
- ・撮影に際して**他の来村者が映り込む場合は、当事者に直接了承を得てください。**了承を得られなかった人物については、データの使用时に個人が特定されないような加工を施していただくようお願いいたします。
- ・**村人（役者、店員、村内巡回中のエンターテイメントスタッフ等）に対して依頼したい事項がある場合は、直接交渉をせず、必ず付添の弊社担当者にご相談ください。**ただし、事前打合せ等で了承済みの事項については、この限りではありません。
- ・危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止いたします。また一般来村者が不愉快を催す恐れがある等、施設イメージを損なうと判断される場合は、撮影中であっても随時、中止を含めた処置をとることがございます。

## 3. 撮影後のお願い

- ・後日、施設使用料等の請求を差し上げますので、所定の期限までにお支払いをお願いいたします。
- ・可能であれば、制作される成果物（番組、映像作品、刊行物等）のクレジットに「登別伊達時代村」の記載をお願いいたします。また、成果物のリリース期日がお決まりになりましたらご一報ください。
- ・撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生します。また村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2024.2 改定